



～アーカイブ(公文書館)部門編～



総合情報館

外観イメージ

基本設計 まとまる



旧3町村合併の引継文書(昭和29年)

最近、NHKアーカイブスやデジタル・アーカイブという言葉が耳にしますが、そもそもアーカイブとは、どんな意味ですか。
A アーカイブの英語のつづりは、Archiveと書きます。辞書を見ると、記録・記録保存所・公文書館などがあります。総合(文化)情報館では、町役場で作る文書である公文書などを収集・保存し、町民が利用する機関・公文書館の意味で使っています。

整理したものから役場職員や町民に提供するサービス(閲覧)です。個人情報などを除き、だれでも見ることができるようになります。町民のみなさんに積極的に利用していただきたいと考えています。公文書などの原本を傷めず、みなさんが利用しやすいよう

アーカイブ(公文書館)は、どんな仕事をするところなのでしょうか。
A アーカイブは大きく分けて四つの仕事をしていきます。一つ目は、資料の収集です。歴史的に価値のある芳賀町に關係する古文書や公文書などの記録類を収集します。各所に伝えられている芳賀町に關係する資料の調査も進めます。二つ目は、収集資料の保存です。集めた資料は、劣化しないように温度や湿度などの保存環境に十分注意しながら長く保存していきます。三つ目は、収集した資料を整理したものから役場職員や町民に提供するサービス(閲覧)です。個人情報などを除き、だれでも見ることができるようになります。町民のみなさんに積極的に利用していただきたいと考えています。公文書などの原本を傷めず、みなさんが利用しやすいよう



公文書を保管している役場書庫

質問やご意見などは
町民会館
【028(67)0009】

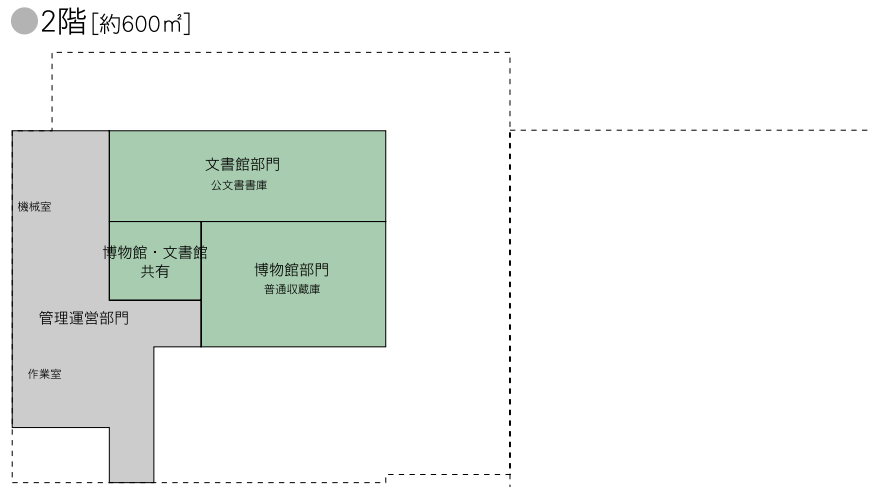
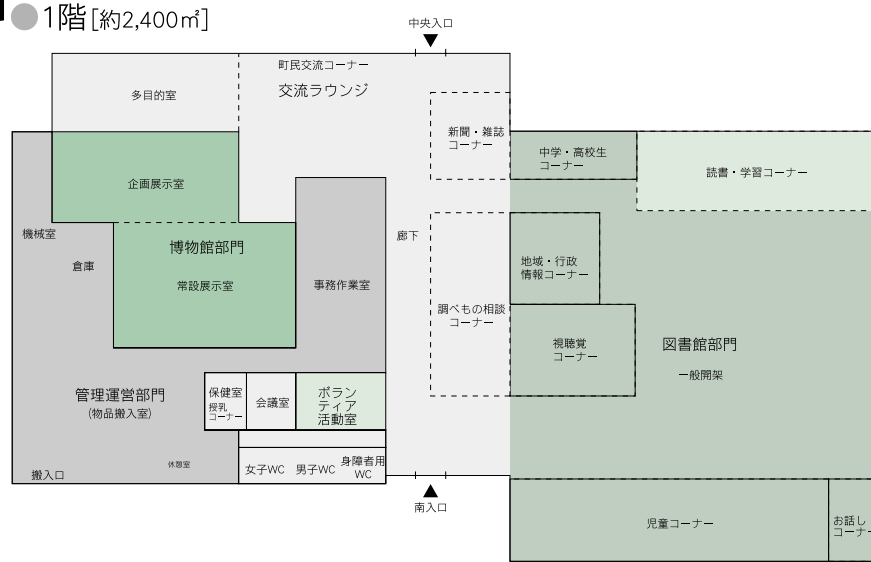
公文書や古文書をどうして保存していくのですか。
A 戦国時代や江戸時代の古文書や役場職員をつくった公文書の中には、その時代の政治や経済、文化や社会の様子を克明に伝えているものが数多くあります。これらは、後の時代に芳賀町の出来事や経過を知ろうとするときに、貴重な資料となります。こうしたものは、力を入れて意図的に残さないと、ゴミとして処分され、失われてしまうものです。町民のみなさんが必要に応じて必要な資料を見ることができるよう、孫やひ孫、玄孫、後世の人たちのために総合(文化)情報館では、公文書などの資料を保存していきます。

これまで総合(文化)情報館の全体像、ライブラリー(図書館部門)、ミュージアム(博物館美術館)部門について、紹介してきました。今回は、アーカイブ(公文書館)部門についてのQ&Aを紹介いたします。

利用者の多い文書や重要な文書からデジタル化(電子文書化)を進めます。総合情報館に來なくても自宅や学校からパソコンを通して必要な文書を見ることができるようになっています。四つ目は、展示や講座の開催、小・中学校への学習支援です。保存している資料を中心とした展示会や古文書・歴史講座をひらきます。小学校や中学校の学習に必要な資料の提供や学校に向いて授業のお手伝いをしていきます。



祖母井「村」を「町」に改称願書



- 図書館部門
- 博物館・文書館部門
- 3部門共用部門
- 町民交流コーナー
- 管理運営部門

◆ご意見をお寄せください◆
(仮称)芳賀町総合情報館の基本設計(概略設計)が、3月末で完了しました。平成17年度は、基本設計をもとに実施設計(工事を発注するための設計)をする予定です。
今回、基本設計のイメージ図(3月9日現在のもの)で最終的な基本設計書とは多少異なります)を掲載します。23ページの投稿用紙面などを利用して、ご意見をお寄せください。

町民会館【028(677)0009】